



センター実施の自己研鑽のための研修講座を紹介します!!

これまでに開催された研修講座の中から、「社会・公民の授業づくり研修講座～法教育の意義と模擬裁判授業～」 「【基礎講座】開発期の養護教諭のための専門力向上研修講座」 「充実期・発展期の養護教諭のための専門力向上研修講座」の3講座について紹介します。

○「社会・公民の授業づくり研修講座～法教育の意義と模擬裁判授業～」

これまで隔年で実施されていた講座ですが、大変好評のため、今年度から毎年開催に変更し、当日は神奈川県法教育センターの弁護士の方に講師を務めていただきました。講座の大きな内容は、講義「法教育の視点」及び演習・協議「模擬裁判」です。講義を聞いた受講生からは「今回の研修を通して、『法教育の意義』への理解を深め、生徒へ伝えていくことの重要性を学んだ。」「『法』は社会のルールであり、社会のことを考える上での視点（社会の課題を発見したり、考えたり、判断や解決をしたりするための視点）を生徒に持たせていきたい。」「法教育に限らず、議論における主張を組み立てる際に、トゥールミン・モデルを何度も使用することで説得力のある議論が展開できると思いました。」など、得た知識を御自身の実践でもいかしていこうとする声をいただいております。また、模擬裁判の演習では「『疑わしきは罰せず』の原則について、自分の認識と差異があったことに気付くことができた。授業実践で生徒に対し深い学びとなるように、もう少し調べてみたい。」「ロールプレイ、アクティビティを実践する際には、ねらいを明確にしなければゴールが曖昧になってしまうことを確認できた。」など、これまでの知識を再構築する様子や再確認する声も聞かれ、講座担当から見ても大変充実した内容であったと感じました。



○「【基礎講座】開発期の養護教諭のための専門力向上研修講座」 「充実期・発展期の養護教諭のための専門力向上研修講座」

令和6年度、上記2つの研修講座は、基本研修と自己研鑽研修の共同開催として実施されました。それぞれの受講者からは「BLSは毎年研修として学んではいましたが、普段から救急医療の最前線にいらっしゃる方々から直接教えていただくのとはこんなにも学びの密度が違うのだなと感じました。」「学校では子どもの命を預かっていること、そのことについての保護者の学校への期待度が高い事を改めて認識しました。子どもの保健安全管理への意識や保護者対応や生徒への個別保健指導の際に参照点のズレを意識することで、より円滑に保健安全管理を行えると分かり、実践していきたいと思いました。」などの声を頂いています。研修講座担当者からも、次のような振り返りがありました。「児童・生徒に発生しがちなケガの事例やその対処法を含んだ講義、及び救急法実技演習により、養護教諭の専門性が一層高まるものとなったと考える。また、ところどころで質疑応答の時間を設けると共に、これまで当センターで実施してきた際に出された34の質問事項、並びに本日の基本研修受講者から事前に集約した9つの質問に講師が回答する時間を90分ほどとったことが、養護教諭が日頃職務の中で、迷うところ悩むところにピンポイントで助言をするような形となり、日頃抱えている課題解決の一助となったと考えられる。」（【基礎講座】開発期の養護教諭のための専門力向上研修講座担当者） 「今年度は、基本研修講座用としてCPR練習用マネキンを新規に7体購入した。胸骨圧迫が適切に行われるとLEDライトが血流のように光るので、より実践的なCPR訓練につながるものとなった。」（充実期・発展期の養護教諭のための専門力向上研修講座担当者）。



当センターでは、受講者の皆様の教職に係る資質・能力向上の一助となるよう、令和7年度も多くの自己研鑽のための研修講座を計画しています。受講する皆様の学びが深まるより良い研修となるよう努めて参りますので、ぜひ、当センターの自己研鑽研修の受講を積極的に御検討ください。

ようこそ、学校支援室へ！

今回は、5階にある学校支援室について紹介するよ！



Q1.学校支援室ってどのようなところですか？

A1.学校支援室は、教育に関する様々な情報や資料を閲覧できる場所です。

Q2.どのような資料がありますか？

A2.各学校や教育機関が作成した研究紀要や要覧等のほか、教育映像資料もあり、授業改善に役立てることができます。



↑学校支援室にある☆本

Q3.教科書は閲覧できますか？

A3.学校支援室は、神奈川県教科書センターとしての役割もあります。小・中学校や高等学校の現行の教科書のほか、特別支援学校用教科書（一般図書約500冊・☆本※）を閲覧することができます。

※☆本…文部科学省著作教科書（知的障害者用）は、通称「ほしぼん」と呼ばれます。

◆その他、利用方法等に関する詳細は「学校支援室」のウェブページから御確認ください。

「学校支援室」のウェブページはこちらから ⇒



学校支援室「教材工房」

教材作成のための様々な機器があり、授業づくりを支援しているよ。神奈川県内の公立教育関係機関の教職員の方が利用できるよ。

大判プリンタ、高速スキャナ（マークシート処理）、デュプリケーター（CDやDVDの複製・ラベル印刷）を設置しています。こちらの機器を使用したい場合は、事前予約をお願いします。事前予約や利用方法等の詳細は、「教材工房」のウェブページを御覧ください。



「教材工房」のウェブページはこちらから ⇒



教育資料の収集をしています

学校支援室では、定期的に県内外の学校や教育機関で作成した教育資料の収集を行っています。その中には、小・中学校の社会科等で使用している副読本もあります。

副読本を活用して、「様々な地域を比較し、自分たちの住んでいる地域の特色を見出そう」という授業実践が行われています。

教育資料は、このように授業づくりのヒントとして活用することができます。

これからも教育資料の収集への御協力をお願いします。

学校支援室にある副読本→



総教C「連続センターだより小説」

亀に翼

情熱あふれる教師たちの物語
第5話 ～子どもの行動から見えること～

①

前回、ウサ子先生から相談を受けたグッタ先生。ウサ子先生、グッタ先生からのアドバイスにヒントを得て、子どもとたくさん話ができたようです。

それは良かった!!実は、ほかに、ウサ子先生が子どもを理解するためにやっていることが、すでにあるんですよ!!

私がやっていること??…なんてしょう??

それは「行動観察」です!

②

行動観察とは…

「見取り」です!!

一例を紹介しますね。例えば…

<授業中>

- ・机の上の状況は?・提出物は?
- ・書く文字や姿勢は?・集中力は?
- ・指示は理解できている?
- ・道具の使い方は?

<休み時間>

- ・仲の良い友だちは?
- ・どのような会話をしているの?

<その他>

- ・係や当番活動の様子は?

③
今までなんとなく見ていました!!

授業中に机の上が散らかっているな~とか、休み時間は一人で遊ぶのが好きなのかな~とか。

それは重要な情報ですね!!

なんとなく見ていたものを、「視点」をもって観察できると、子ども理解がより深まっていきますね!!

グッタ先生、goodな視点だわ!!

④
教育相談コーディネーター
寅子先生

…つづく